

打出
芦屋
平成30年度 第3回芦屋市 財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	平成31年1月18日(金) 午前10時～11時
場 所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
委員出席者	細谷昌巳委員, 助野 勇委員, 極楽地太一委員, 阪口忠之委員, 天王寺谷昭博委員, 天王寺谷充康委員, 樋口勝紀委員, 宮本政秀委員, 山村太良委員, 矢島孝郎委員, 松本忠彦委員, 朝比奈皓委員
委員欠席者	杉本正義委員, 松本勝治委員, 馬場光平委員
市側出席者 事務局	佐藤副市長, 稗田総務部長, 用地管財課・柿原課長, 北詰係長
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

1 挨拶

2 協議事項

(1) 平成31年度 打出・芦屋財産区会計予算(案)について

3 報告事項

(1) 平成30年度行政視察について

(2) 土砂災害特別警戒区域に対する補足調査等について

4 その他

2 審議内容

細谷委員長 それでは、ただ今から、芦屋市打出芦屋財産区共有財産管理委員会を開催いたします。
開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

—細谷委員長あいさつ—

事務局 ありがとうございました。

それでは、本日は、財産区管理者である山中市長が公務のため、佐藤副市長よりご挨拶を申し上げます。

副市長 —副市長挨拶—

事務局 ありがとうございました。

それでは委員長よろしくお願ひします。

- 細谷委員長 議事に入ります前に、委員出席者を確認します。
本日は、委員15名中12名の出席がありますので、本委員会は成立しております。
議事録署名委員は、慣例によりまして、天王寺谷昭博委員と樋口勝紀委員にお願いいたします。
協議事項(1)「平成31年度打出・芦屋財産区会計予算(案)について」事務局より説明をお願いします。
- 事務局 ー予算(案)について報告ー
- 細谷委員長 ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。
- 松本委員 予算の審議の前に、土砂災害警戒区域の説明をしていただきたい。
- 事務局 では、「土砂災害特別警戒区域に対する補足調査等について」説明します。
ー補足調査等について説明ー
- 松本委員 資料3-1, 3-2の緑の枠については、どこの土地ですか。
- 事務局 民有地です。
住宅の真裏が民有地となり、その上側が財産区です。
県の方からは、住宅の真裏を先に対策しないと、上側だけを対策しても意味がないと言われております。奥池(資料3-1)については、緑のところは県の予算、上の所は財産区の予算で、平成32年度に対策工事を行う予定です。
- 松本委員 奥池(資料3-1)に対する調査費用は平成31年度予算には入っていないのですか。
- 事務局 調査費用につきましては、平成30年度に予算を計上しておりましたが、県と時期を併せて調査を行うこととなりましたので、来年度に繰越しを行います。
奥山(資料3-2)も同様で、民家に一番近い所が、民有地なので本来は民有地の工事を先にやらないと意味がありません。上側の土地に対策工事をして、下側が崩れては意味がないからです。財産区の土地の対策を先に行った場合、土砂災害特別警戒区域が外れるかについては、協議が必要とのこと。工事の予算は計上していますが、民有地より先に財産区が対策工事を行って意味があるのかどうか、県と協議をしていきます。
- 細谷委員長 対策を行うにあたり、民有地の方には許可を取っているのですか。
- 事務局 調査時に現地立入や通行することは、ご協力いただいております。
奥池(資料3-1)については、民家が多数あるので、民家の全員の許可をいただき、県と併せて調査を行う予定となっております。

天王寺谷(充)委員 土砂災害特別警戒区域を決定した際の調査の報告書はないのですか。

事務局 報告書はいただいています。県の調査は、傾斜面や角度の状況について調査しています。

助野委員 土砂災害特別警戒区域を決定するのは、県ですか。

事務局 県か政令指定都市が土砂災害特別警戒区域の指定を行います。
広島の土砂災害を受け、改めて全国的に見直しを行っています。
旧市立芦屋高校の山側が指定を受けて対策工事を行い、土砂災害特別警戒区域から外れましたが、芦屋市では更に14カ所追加指定されました。
しかし、県からは補助金はほとんど出ません。

助野委員 家を建てた後、土砂災害特別警戒区域に指定されると、土地の評価額が下がってしましますが、県はそういう説明はしているのでしょうか。

事務局 今回、土砂災害特別警戒区域の指定がある所では、県が近隣住民対象に事前説明を行っています。

助野委員 指定を受け、市はどのように対応しているのか。

事務局 市は、指定箇所が増えたことで、引っ越し費用の補てんなどの補助を行っています。

樋口委員 土砂災害特別警戒区域の窓口はどこですか。

事務局 県では、西宮土木事務所河川砂防課です。
芦屋市では、防災安全課です。

阪口委員 土砂災害特別警戒区域の指定をされて、対策のための補助金が見つからないなら、指定された土地は国に寄附をして、国で管理してもらえばよいのではないかと。

事務局 国は受け取らないです。既存の指定区域についても、国は対策が出来ていません。

阪口委員 対策といっても、土砂災害の際には、何万トンの土砂が流れ落ちてきます。斜面に鉄筋を入れただけでは土砂は止まらないと思います。土地20㎡あったら4トンもの土砂が流れてきますので、受けることが出来ないと思います。

事務局 ご意見のとおり、そんなトン数の土砂を受けることは不可能なので、崩さないよう、土砂を抑え込むという工法の工事になります。

阪口委員 水みたいになった土砂を抑え込むことが出来ないのではないのでしょうか。

事務局 指定された限りは、公の責任を果たさなければいけませんので、安全対策工事を実施していきます。安全対策工事を実施していくにあたっては、県を通じて専門的な機関に、委員ご意見の観点を含め、補足調査を実施した結果、今回3つの工法が提示されたのです。これで、十分という対策は決してありえません。過去に発生した災害の規模、土砂量には対応できるかもしれませんが、それを超えるような災害が起こった場合、例えば大雨と地震が一緒に来た場合になると打つ手はありません。しかし、ここまでやれば、指定された土砂災害特別警戒区域の指定を解除できるのではないかと、いう所まではこの工事で実施出来ると考えています。

阪口委員 対策工事を完了した場合は、県が確認されるのですか。

事務局 県が調査の上、指定区域を外すかどうかを決定します。

宮本委員 早急に対策をしないとイケない程の危険箇所はあるのですか。

事務局 6月に災害対策のパトロールで現地を確認していますが、今は、それほどの緊急の所はありません。

奥山（資料3-2）のあたりは確かに落石がある状況がありましたが、ただちにしなければという所はありませんでした。マンションは、擁壁があるので、外側に影響はありませんし、下側の民家の方に道路がありますが、そこまで石は転がっていません。近隣から、市に報告等もありません。

天王寺谷(充)委員 住宅を建築する場合、危険箇所による建築制限はないのですか。

このような危険な所に住宅の建築許可を出すのがおかしいのではないのでしょうか。条例なり規制を考えてほしいです。

事務局 建築の基準はあります。土砂災害特別警戒区域では建築制限がかかります。

かつては、土砂災害特別警戒区域等の、考え方がなかったのですが、今後は考えていけないと聞いています。少なくとも、市及び財産区の所有している土地を宅地として開発する予定はございません。この話は、持ち帰らせてもらいます。

細谷委員長 他に何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

無いようですので、協議事項（1）「平成31年度打出・芦屋財産区会計予算（案）について」承認するというところでよろしいでしょうか。

異議がございませんので、協議事項（1）「平成31年度財産区会計予算（案）について」承認されました。

次に、報告事項（1）として「平成30年度行政視察について」報告をお願いします。

事務局 ー行政視察について報告ー

細谷委員長 それでは、行政視察に参加された委員の皆様のご感想等を伺いたいと思います。

—感想・意見—

樋口委員 芦原温泉上水道財産区水道事業（資料2-2）の5ページにある「財産区とは」の説明が非常にわかりやすく、財産区のことをよく理解できました。

宮本委員 芦屋市の水道も企業に売却を考えておられますか。

事務局 それはないです。

色々な地方の方に行きますと、まずは広域化の問題がでてきます。インフラの老朽化が進んでおり、水道料金収入で更新していくのが難しくなっています。効率化をするために近くの自治体と手を組んで広域連合していく、それでも将来性を見いだせなかったら、民間の力を借りていく。このように、安全性を確保できるのであれば選択する場合があるかも知れませんが、現時点では売却は考えておりません。

細谷委員長 他に何かご質問・ご意見・ご感想等ございませんでしょうか。

無いようですので、報告事項（1）「行政視察について」の報告を終わります。この視察で得た貴重な経験を今後の財産区運営に生かしたいと思います。参加されました委員の皆様、ご苦労様でした。

次に、報告事項（2）として「土砂災害特別警戒区域に対する補足調査等について」説明をお願いします。

事務局 —補足調査等について説明—

細谷委員長 他に何かご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

無いようですので、報告事項（2）「土砂災害特別警戒区域に対する補足調査等について」了解しました。

奥池の調査、対策工事等に進捗がありましたら、委員会に報告をお願いします。

次にその他何かありますでしょうか。

事務局 事務局としましては、特にございません。

次回は、5月ごろに平成31年度事業予定等について委員会の開催を予定しております。また、土砂災害特別警戒区域の調査及び工事等進捗がありましたら、ご報告いたします。

細谷委員長 これをもちまして、本日の委員会は終了いたします。